平成２３年（再ロ）第２号
石川県小松市白江町ワ187番地３
再生債務者　山上外喜雄
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月16日から平成23年６月23日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（再ロ）第１００２５号
神奈川県横浜市青葉区榎が丘56―18
再生債務者　徳永　英紀
１　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００３０号
神奈川県横浜市青葉区奈良３―14―１－５－108
再生債務者　佐久間好史
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月22日から平成23年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号
新潟市西区上新栄町２丁目16番28号
再生債務者　長谷川俊哉
１　決定年月日時　平成23年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月22日から平成23年７月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第３７号
大阪府東大阪市吉田５丁目２番15号
再生債務者　大東　一之
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２号
川崎市高津区久本１丁目３番１―206号　クイーンハイツ溝の口
再生債務者　谷山　豊和
１　決定年月日時　平成23年５月12日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月９日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月23日から平成23年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第４号
新潟市北区松浜みなと10番16号
再生債務者　小山内三男
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月９日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月23日から平成23年７月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第７号
高知市梅ノ辻７番22―604号　アルファステイツ梅ノ辻
再生債務者　吉永　一秀
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月９日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月16日から平成23年６月30日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１０号
京都市下京区中堂寺櫛笥町18番地２く志げ五条205号
再生債務者　山内　一弘
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月15日から平成23年６月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１４０号
東京都文京区関口１―28―１―1002
再生債務者　金内　敬之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月24日まで平成23年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１０９号
東京都新宿区上落合２―26―33―107
再生債務者　大田　信行
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月25日まで平成23年５月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１３９号
東京都世田谷区給田３－９－２―402
再生債務者　伊藤　光義
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月25日まで平成23年５月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１６９号
東京都港区港南４－２－７―1119
再生債務者　惠本　　勝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月25日まで平成23年５月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第７号
新潟市中央区女池８丁目12番12号
再生債務者　五十嵐靖憲
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月１日まで平成23年５月11日　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第２号
札幌市中央区北４条西22丁目１番10―801号
再生債務者　田中　秀規
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月９日まで平成23年５月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第２号
京都府舞鶴市字松尾265番地２
再生債務者　寺本　　弘
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月13日まで平成23年５月11日　京都地方裁判所舞鶴支部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成23年５月10日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第47条第２項の規定に基づき、公告します。
平成 23 年５月 20 日
東京都中央区日本橋小伝馬町15―15
全米商連厚生年金基金
代表清算人　木村　　良

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成23年５月10日をもって清算結了したので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．代表清算人氏名　木村　　良
２．住所　東京都江戸川区西瑞江２丁目14番６号
平成 23 年５月 20 日　全米商連厚生年金基金